

特別養護老人ホーム梅香苑料金表

《介護老人福祉施設入所者生活介護》

令和3年8月1日～

①基本サービス費

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	573	641	712	780	847
月額（30日）	17,190	19,230	21,360	23,400	25,410

②1.全員に算定する加算

加算名	日額	月額（30日）	算定要件
日常生活継続支援加算	36	1,080	介護福祉士資格を有する職員の手厚い配置等
看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	12	360	看護職員を基準以上配置
個別機能訓練加算Ⅰ	12	360	個別計画による機能訓練の実施
個別機能訓練加算Ⅱ		20	個別計画を厚生労働省に提出し実施活用する
口腔衛生管理加算Ⅱ		110	日常的な口腔ケアの計画を厚生労働省に提出し実施活用する
褥瘡マネジメント加算Ⅰ		3	入所者毎に褥瘡ケア計画を作成し実施する
科学的介護推進体制加算Ⅱ		50	利用者の介護に関する状況を厚生労働省に報告
算定する自己負担の合計		903	

②2.全員に算定する加算

加算名	内容	算定要件
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の8.3%	介護職員への処遇改善の取り組み等を実施
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の2.7%	
新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の0.1%	令和3年9月30日まで上乗せ

③個別に算定する加算

加算名	日額	月額	算定要件
外泊時加算	246	1,476	外泊・入院時に1月に6日を限度として算定
初期加算	30	900	新規入所・入院後再入所時に30日間算定
療養食加算	18	540	医師の指示による特別食（1日に6単位・3回まで）
安全対策体制加算		20	入所初日に限り1回算定
看取り加算Ⅰ1	72	1,080	死亡日以前31日以上45日以下
看取り加算Ⅰ2	144	3,888	死亡日以前4日以上30日以下
看取り加算Ⅰ3	680	1,360	死亡日以前2日又は3日
看取り加算Ⅰ4	1,280	1,280	死亡日

※1単位10円で計算

※上記金額は、負担割合1割で計算しています。

④保険外の費用（1日あたり）

	基準費用	所得段階による軽減措置			
	第4段階	第3段階-2	第3段階-1	第2段階	第1段階
食費	1,445	1,360	650	390	300
居住費（多床室）	855	370	370	370	0
保険外の費用1ヶ月（30日）の合計	69,000	51,900	30,600	22,800	9,000